

企画提案書の作成要領

芳賀地区広域行政事務組合新斎場建築設計業務委託に係る企画提案書の作成及び提出については、下記のとおりとす。

記

1 特記事項

(1) 提出部数等

- ア 企画提案書〈様式 3-1〉の作成（押印したもの）は 1 部とする。ただし、その写し（白黒とする）を 9 部作成し、合計 10 部を提出する。
- イ 企画提案書に添付する資料〈様式 3-2 から様式 3-6 まで〉の提出は 10 部とする。
- ウ 本業務に係る参考見積書〈任意様式〉及び算出基礎を記載した内訳書〈任意様式〉の作成（押印したもの）は 1 部とする。ただし、その写し（会社名なしで白黒とする）を 9 部作成し、合計 10 部を提出する。なお、提示した業務規模と大きく乖離している場合、又は提案内容に対して見積りが不適切な場合は、ヒアリング審査の対象としない場合があるので留意すること。
- エ 企画提案書には、提案書提出時点における概算工事費及び工事監理業務の参考見積書〈任意様式〉を 10 部添付すること。なお、当該見積書は、事業費の参考資料として提出を求めるものであり、審査・評価の対象とはしない。
- オ 提出書類一覧は別紙 3 のとおり。

(2) 提出時の体裁等

- ア 区分ごとに左上をホチキス仮留めのうえ、全体をクリップにより留める。（別紙 4 参照）
- イ 文字のサイズは 10.5 ポイント以上を標準とする。

(3) その他

- ア 特記のない項目における書類作成基準日は公告日とする。
- イ 記載事項の各欄に該当がない場合には、その旨、又は斜線を記載する。
- ウ 各様式の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法（平成 4 年 5 月 20 日法律第 51 号）によるものとする。

2 評価項目及び作成資料

(1) 評価項目

契約候補者の選定に関する評価項目は、以下のとおりとし、アとイに関する資料は、参加表明書添付資料をもって充てる。

- ア 会社内容及び業務実績
- イ 技術職員の経験及び業務実績
- ウ 価格評価（参考見積書）
- エ 業務実施方針及び特定テーマ

(2) 企画提案書の提出時に作成を求める資料

企画提案書の提出時に作成を求めるものは、2 (1)ウの参考見積書及び 2 (1)エの「業務実施方針及び特定テーマ」に関する資料とする。

3 各書類作成時の留意事項

(1) 様式 3-2（業務実施方針）A3 1 枚以内

本業務への取組姿勢、設計チームの特徴、設計工程計画、特に重視する設計上の配慮事項（様式 3-3 から様式 3-6 に記載する内容を除く。）、その他の業務実施上の創意工夫等を簡潔に記載する。

なお、提出者（協力事務所を含む。）を特定することができる内容の記述（具体的な社名等）を記載してはならない。

(2) 様式3-3から様式3-6（特定テーマ）

次の4課題に関する提案について、設計上の配慮事項をそれぞれ様式の表面に記載する。

（課題1）A3 1枚以内

建築コストの圧縮及び経済的かつ効率的な維持管理・運営を考慮した施設整備について

建築コスト及び維持管理費を圧縮するための工夫及び供用開始後の維持管理・運営のしやすい施設を実現するための手法について所見を問う。

- ① 建設コストの圧縮に関する考え方
- ② 経済的かつ効率的な維持管理・運営を考慮した施設整備計画に関する考え方

（課題2）A3 1枚以内

施設の配置計画に対する考え方と周辺環境への配慮について

基本計画で定めた新斎場建設にかかる基本方針を基に、建物の配置計画や周辺住民の住環境に配慮した斎場とするための考え方について所見を問う。

- ① 施設の配置計画に対する考え方
- ② 建設予定地の特性を考慮した敷地利用、外構計画（雨水排水施設・アプローチ等）の考え方
- ③ 周辺環境や景観に配慮した建築計画及び環境緑地の考え方

（課題3）A3 1枚以内

利用者にやさしく落ち着きとやすらぎを感じられる空間への配慮について

故人との最後の別れの場にふさわしい落ち着いた別れの空間となっており、利用のしやすい動線計画及び諸室配置の考え方について所見を問う。

- ① 利用者にやさしく落ち着きとやすらぎを感じられる空間への配慮
- ② 動線計画と諸室配置の考え方
- ③ 多様化する葬送事業への対応に関する考え方

（課題4）A3 1枚以内

設計における環境負荷の低減に配慮した対応について

環境負荷の低減及び設備の省エネルギー化に配慮した計画の考え方について所見を問う。

- ① 環境負荷の低減に配慮した計画に関する提案
- ② 設備の省エネルギー化に配慮した計画に関する提案

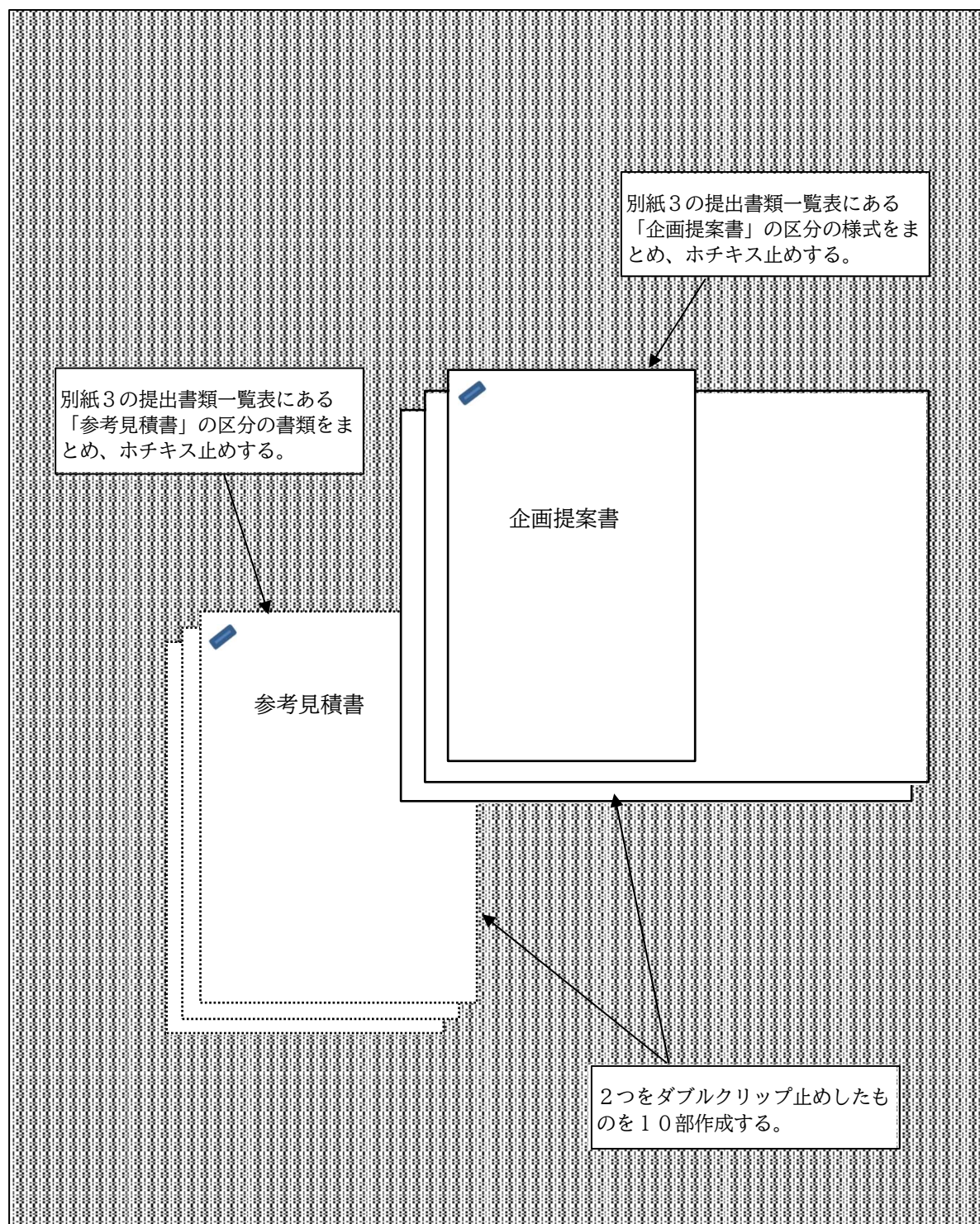
※記載留意事項

- ・提案は文書での表現を原則とし、基本的な考え方を簡潔に記載する。
- ・企画提案書の提出者（協力事務所を含む。）を特定することができる内容の記述（具体的な社名等）を記載してはならない。

別紙3 企画提案書における提出書類一覧

区分	提出書類	備考
企画提案書	様式3-1	企画提案書 A4縦
	様式3-2	業務実施方針 A3横
	様式3-3	特定テーマ（課題1） A3横
	様式3-4	特定テーマ（課題2） A3横
	様式3-5	特定テーマ（課題3） A3横
	様式3-6	特定テーマ（課題4） A3横
参考見積書	設計業務の参考見積書	任意様式 A4縦 ・本業務に係る参考見積書及び算出基礎を記載した内訳書
	概算工事費の参考見積書	任意様式 A4縦 ・提案に基づく概算工事費の参考見積書 ・建築工事費、電気設備工事費、機械設備工事に分けた内訳書 ・外構工事費は計上しないこと
	工事監理業務の参考見積書	任意様式 A4縦 ・内訳書の添付は不要

別紙4 企画提案書の書類のまとめかた



(別紙5) 技術提案における視覚的表現の許容範囲

1 視覚的表現の基本的な考え方

プロポーザル方式は、「設計案」ではなく、技術提案を評価し、「ひと」を選ぶものであり、技術提案書の提出者は、設計対象に対する発想・解決方法等の評価テーマに対する考え方を、文章にて明確に表現することが基本であるが、提案にあたり視覚的表現による補足が適当と考えられる内容については、その内容を表すのに相応しい適切なイメージ図等による表現を認める。

2 視覚的表現の許容範囲

次に掲げる視覚的表現は許容しない。

- ① 具体的な建物の設計又はこれに類する表現
- ② 詳細・細部の描き込みや、簡易でない表現

【許容しない表現の例】

- ・ 具体的な設計図、模型（模型写真を含む。）、精巧・精密な透視図等
- ・ 大半の室の位置・形状（細部にわたる部屋割り）、柱の位置や扉の開き勝手等が具体的に表現された平面イメージ
- ・ 高度なレンダリングによる仕上げ材の質感やサッシの割付けの表現
- ・ 仕上げ材、家具、造作、設備機器等の詳細な形状、具体の寸法等の表現

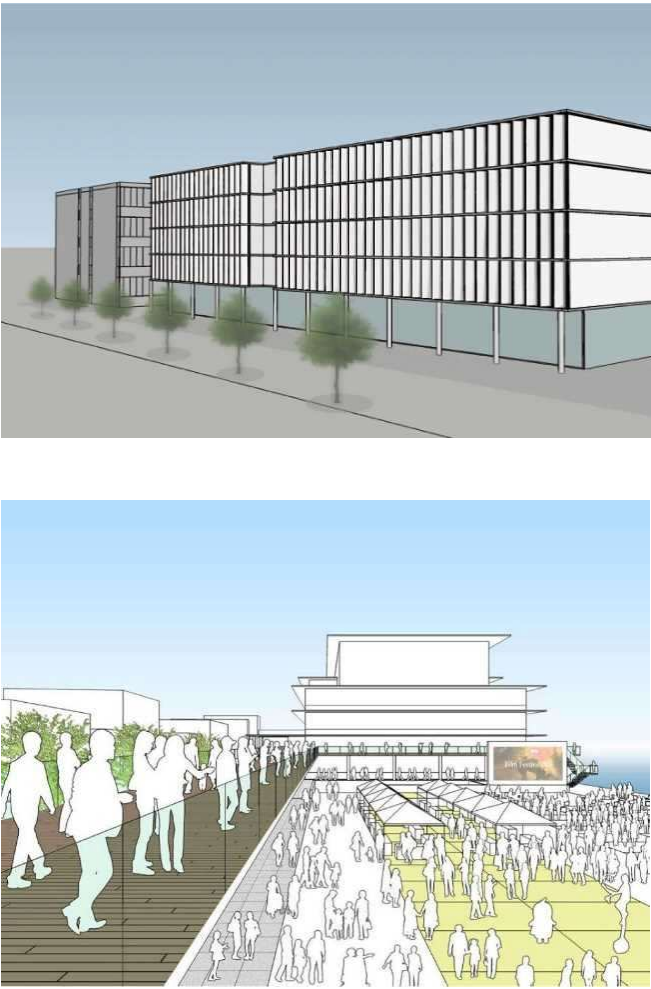
ただし、①既存の建築物等の写真の使用、②増築、改修等の場合における当該建築物の既存図面を使用した表現、③導入するシステム、工法等のイメージを示すための限定的な詳細スケッチの使用は許容する。

なお、上記の許容しない表現に抵触しない範囲で、CAD、CG、BIM等のコンピュータによるツールを使用した表現及びカラーを用いた表現を許容する。

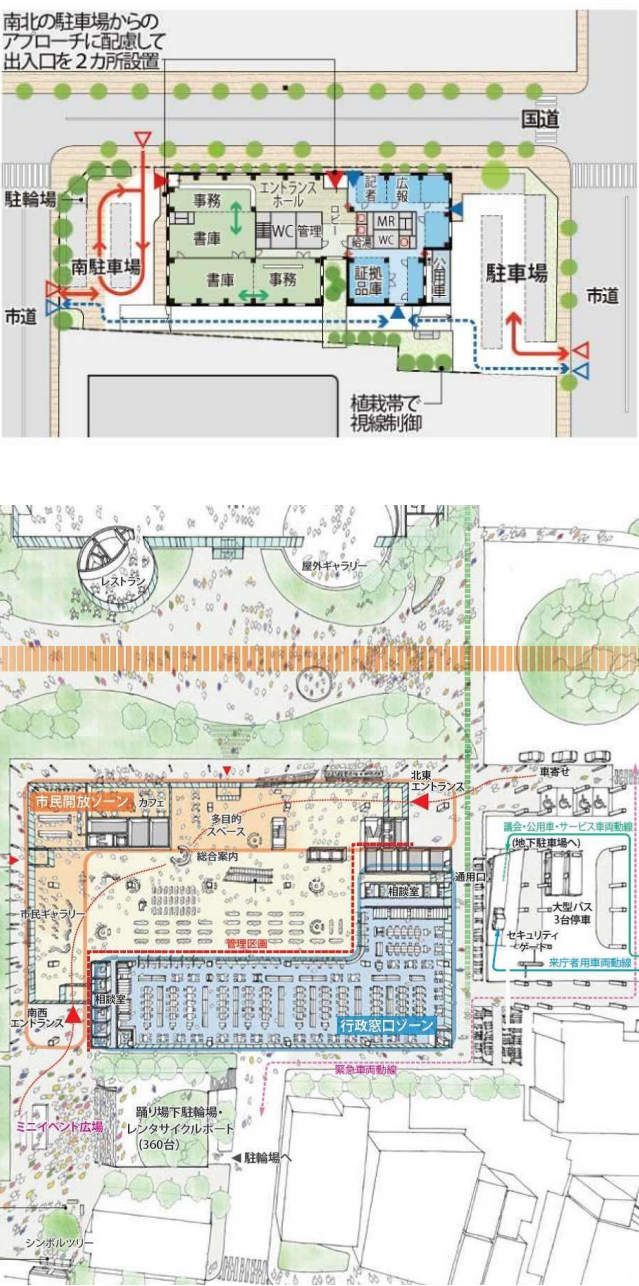
(1) 平面イメージ図

2

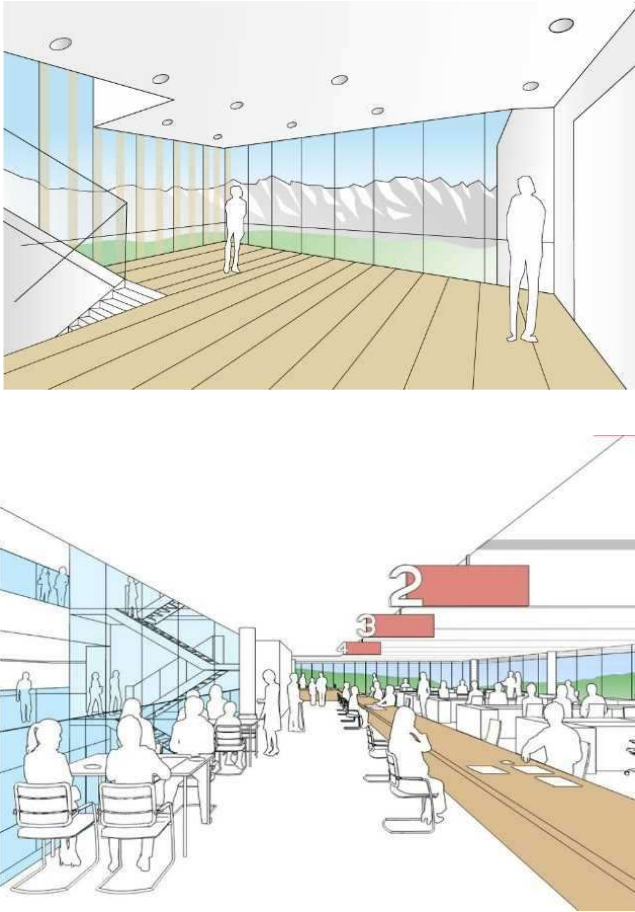
(2) 外観（立面・鳥瞰）イメージ図

許容される表現の例	許容されない表現の例
	
景観への配慮、街並みとの調和等、建物の外観に係る要素が評価テーマとされる場合、建物や、建物と周辺環境との関係の考え方などについての説明文を補足するための外観イメージ図。建物の配置やボリュームが表現されていてよい。簡易なファサードの表現がされていてもよい。	簡易でないファサードの表現。例えば、高度なレンダリングによる仕上げ材の質感やサッシの割付けの表現。

(3) 配置イメージ図

許容される表現の例	許容されない表現の例
 (注：ゾーン等の形状を表現するにあたり、角を丸くして表現しなくてもよい。)	
敷地内の人や車の動線や建物の配置・ゾーニングの考え方などについての説明文を補足するための配置イメージ図。一定の尺度で建物の形状が表現されていてよい。周辺地域が表現されていてよい。	建物部分の表現が「平面イメージ図」の許容されない表現に該当するもの。 屋根材、舗装材等の細部が描き込まれたもの。

(4) 内観イメージ図

許容される表現の例	許容されない表現の例
	
室内空間の考え方についての説明文を補足するための内観イメージ図。内部空間の形状が表現されていてよいが、描き込みは簡易な表現とする。	仕上げ材や家具・調度品の素材の質感、細部の形状等、詳細が描き込まれた、描き込みが簡易でない表現。